

## 東串良町公式LINE アカウント利用規約

令和7年12月1日策定

### 1 趣旨

東串良町（以下、「町」という。）が運営するLINE 公式アカウント（以下、「本アカウント」という。）のサービス利用には、利用規約（以下、「本規約」という。）を次のとおり定めます。本規約は、本アカウントを利用する全ての方（以下、「利用者」という。）に適用されます。

### 2 利用にかかる同意

利用者は、本アカウントの利用前に本規約を必ず確認し、同意した上で利用してください。また、利用者は、LINE 株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

### 3 アカウント運営

- (1) 運営者：東串良町
- (2) 公式LINE アカウント名：東串良町
- (3) アカウントID：@higashikushira

### 4 提供するサービス

町が本アカウントにより提供するサービスは、次に掲げるものとします。

- (1) 町の総合的な情報及び各分野の情報に関するセグメント配信
- (2) 町等のウェブサイトへのリンク
- (3) 災害時等における緊急情報の配信
- (4) 各種オンライン申請・予約
- (5) 町が管理する道路・公園等の不具合等に関する通報
- (6) 前号に掲げるもののほか、町が適当と認める情報の配信

### 5 メッセージ等への回答

町は、本アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として個別の回答は行わないものとします。

### 6 免責事項

- (1) 町は、本アカウントにおける情報提供において、その正確性、完全性、有用性等に万全を期していますが、その全てを完全に保証するものではありません。
- (2) 町は、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負いません。

- (3) 町は、利用者が本アカウント宛てに送信したメッセージや写真等について一切の責任を負いません。
- (4) 町は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合でも、一切の責任を負いません。
- (5) 投稿された全てのコンテンツ等は、投稿されたことをもって、投稿者は町に対し、その投稿コンテンツを無償で自由に使用する権利を許諾したものとし、かつ、町に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。
- (6) 町は、予告なく本アカウントのサービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。
- (7) 本アカウントのサービスの提供に係るシステムのご質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

## 7 個人情報の保護

- (1) 町は、本アカウントにより利用者から取得した個人情報を本来の目的以外に利用、又は提供せず、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいた保護及び適正管理を行います。
- (2) 町は、利用者の意思によるものを除く他、本アカウントを通じて個人情報を収集しません。

## 8 知的財産権

- (1) 本アカウントで使用する著作物の著作権は原則として町又は町以外の正当な権利を有する者に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用をすることはできません。なお、引用等を行う場合は適宜の方法により必ず出典を明示してください。
- (2) 著作権法27条及び28条に定める権利を含む全ての著作権については、投稿された時点で、町が譲渡を受けるものとします。

## 9 禁止事項

利用者は、本アカウントの利用にあたって、次に掲げる行為をしてはならないものとします。なお、町は、本アカウントの運用にあたって、発信情報に関係ない投稿や、以下の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 政治活動・選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
- (4) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの

- (7) 本町又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害する行為
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (9) いたずらで申請、予約、通報等のサービスを利用する行為
- (10) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (11) LINE 株式会社が定めるLINE 利用規約において禁止行為とされるもの
- (12) その他町が不適切であると判断した行為

## 10 運用

- (1) 各種運用に関する責任者は次のとおりとします。

ア全体の管理・保守・運用に関すること：企画課

イ各種情報の発信に関すること：情報の所管課

ウLINE 内で提供するサービス：サービスを提供する所管課

- (2) 情報発信時間については、原則として平日午前8時30分から午後5時15分（年末年始、土日、祝日、町の定める休業日を除く。）までとします。ただし、緊急情報等に関してはこれ以外の時間に投稿する場合があります。

## 11 利用規約の変更

本規約は、事前に予告なく変更する場合があります。本規約の変更後、利用者が本アカウントを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。